

J R関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会 開催結果（第35回）

1. 日 時

令和7年6月26日（木）15時15分から17時30分まで

2. 場 所

笠置町いこいの館 2F ホール

3. 出席者

委員14名（うち代理5名）、オブザーバー2名（うち代理1名）

4. 当日資料

別紙のとおり

5. 議題

下記の全ての議題において、承認。

- ・報告第1号 令和6年度事業実績
- ・協議第1号 令和6年度収支決算
- ・協議第2号 令和7年度事業計画（案）
- ・協議第3号 令和7年度収支予算（案）
- ・協議第4号 令和8事業年度 地域間幹線系統統確保維持国庫補助金の計画認定申請
- ・協議第5号 令和8事業年度 地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金の計画認定申請

6. 審議結果、主な内容・意見

（1）報告第1号【報告】⇒承認

＜意見等＞ ●委員 ○事務局

- 早朝便により、多くの高校の通学に利用できることは分かりましたので、中学生や高校生にぜひ乗っていただける、あるいは進路選択の参考にしていただけるように利用促進をお願いしたい。

（2）協議第1号【協議】⇒承認

＜意見等＞ ●委員 ○事務局

- 前向きな協議会経費の使い方を考える必要があるのではないかと思いますので、皆さんもそういうことを考えていただけたらと思います。

（3）協議第2号【協議】⇒承認

＜意見等＞ ●委員 ○事務局

- 「村タク」を笠置町域に拡大する実証運行をやるということですですが、いつ頃やる予定でしょうか。
- 実証運行期間の予定は秋頃を目指してやりたいという風に思っております。
- 「村タク」エリアを拡大するとしたら、公共ライドシェアですよね。協議の仕方はどのように想定しているところでしょうか。
- 協議の仕方としては、南山城村の協議会と調整させてもらっており、町も加わるような形でやりたいという風に考えているところでございます。
- 笠置町の関係者はほぼおらず、町の代表しかいない中で運行を決めるのは、絶対ダメとは思わないけれど、あまり良くないので、地域で議論する必要があるのかなと思います。
- 笠置町の中の人たちが議論する場がなく、南山城村の会議だけで実施すると、少し違和感を覚え

るので、意見を言う場が必要かなと思います。

●村タクの対価はどういう設定でしたでしょうか。

○木津駅に行く場合、通常は3000円なのですが、1000円は村の補助が入っていて、地域の方が使われる場合には2000円になります。また、島原までの移動について500円。伊賀市とも協議をした上で決めております。

●笠置町内の移動を考えることになるので、その対価は合意する必要があるかと思います。あとは、南山城村の地域公共交通会議に住民代表がオブザーバーで参加する。そこで納得するそういう感じですね。京都支局も少し考えてもらえますでしょうか。地域公共交通会議を改めて設立するのは少し時間がかかるので、あとは、この協議会で協議するのもありかなと思います。

○京都運輸支局の方とご相談させていただきながら進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●相楽東部広域バスの関係ですが、今年度も毎日継続という風に記載をいただいておりますし、今年度自体はこれでいいのかなという風には思いますが、一定、その実証運行ということもあって、何をこう目指していくのか、どの時点ぐらいまでにどの基準まで達すれば、成功と言えるかとか、一定の目標が必要なのかなという風に思っております。次年度予算を取れるかということも含めて、今年度しっかりと議論・確認をしに行く必要があると思っております。こういう基準になったら継続してやっていこうとかですね、何かこう次のステップに進めるような基準なり、予算を出す以上はそういうものが必要になるところです。ですので、このことについても、議論をしていく、決めていくっていうことが大事なのではないかという風に思っておりますので、皆様のご意見とか伺えればと思っております。

●まず、計画に目標は、どう書いてありましたでしょうか。この協議会の目標として、相楽東部広域バスの目標は、多分1.0以上でよかったですでしょうか。

○1便あたり1.0以上となっております。

●1.0以上ですね。なので、通学について利用ができるようなものになってきたとかを考えた時に、今年度でどのくらい増やせるかっていうことを、きちんと掲げてやっていく必要があるのではないかとご提示いただいたところです。

○今おっしゃっていただいた目標値は、計画の中には1.0というやり方しかできてないかと思えます。現在、利用者数の内訳ですね。その協議会で、運行している時のバスの乗車数、また、JR様の乗車数というのは、分けて、勘定することもしておりますので、具体的にどのような目標値を設定するかというのは、今どのようにというのは、お答えができないのですが、また皆様やJR様と協議させていただいて、今後の運行計画につなげていきたいという風に考えます。

●計画の期間はいつからいつまででしょうか。

○令和4年4月から令和9年3月までとなっております。

●令和8年度はもう新しい計画を検討する必要があるので、令和7年度の段階で、ある程度、この広域バスの運行についても、もう少し高い目標設定とかでやってかないと、令和8年度だと、元々の週4回に戻ることもあり得る。でも、計画上は週4回の運行を想定していますという感じですね。

○当初の計画の時は週4回の運行です。

●そういうことですね。なので、計画の中に、残りの週3回は、全く関係はない状況ですが、それは、少し良くないという時に、どうしたらいいかを考えてくださと言われていた状況です。ダイヤの見直しは、昨年度終わったところなので、また再調整するというのは、現実的には難しい。そうすると、利用促進等をやっていくしかないかと思えます。または、増便を検討して、増

便に余剰金を使うのもあり得ると思いますが、そういったことも考える時に、目標を決める必要がありますが、今日決められないので、次の会議までにやるとなった場合、次の会議はいつごろを想定していますか。

○秋のフィーダーの評価の時ですかね。11月頃を想定しています。

●自家用有償のことも考えると、11月までだと少し遅いということになって、やはり9月ぐらいに必要かと思います。議題は、①村タクの拡大の協議と、②広域バスの今後の方向性っていうのを議論する必要があります。広域バスについては、付随して目標を考えて、8年度あるいは9年度以降の運行をどうしていくかについて、検討する必要があるのではないかと思います、どのようにしましょうか。

○今のお話、スケジュール感、11月では遅いということだと思いますので、今日の会議の終わりに決めさせていただくとかになるかと思います。今の話の中では、9月にする必要があるのかという風に考えます。

●9月は比較的空いている月ですが、議会等もあると思いますので改めて調整をお願いします。問題提起ありましたので、今だと週4回が協議会でやっているということについて、広域バスをどう運行するのか、それに基づいて何を指すかが必要です。また、週4回の方だけ協議会で議論しますが、残りの3回分も連動しているので、一緒に議論する方がよいかと思います。また、週7回のフィーダー補助をいただくことにもなれば、その方がいいかなと思います。仮にこの負担金を出さなくなった場合、どのくらいのアウトプットを求めるかもお聞きしないといけないということなので、9月に1回打ち合わせした方がいいかと思います。但し、私自身もずっと言っているのですが、1人は本当に低い目標なので、せめて2人ぐらいにはしたいと思っています。ただ、2人は、倍ですよ。なので、容易じゃないということなので、何したらいいかってことを議論することかなということですね。

●色々と補足をいただきましてありがとうございます。少し受け取られ方とかも、色々あるかと思いますが、きちんと目標感を持ってやりたいということだという風に認識をしていただければいいかと思っています。6月も色々今までダイヤの見直しだとか、様々こう手を打ってこられて今の形になっていると思います。その内容が、今年度確認して、次年度に向けてどれぐらいまでに達している必要があるとか、こうなったら正解だねとか、次年度に向けてしっかりと議論をしていく必要があるかと思っています。同じような形で毎年続けることになると、難しいということをご認識いただければと思います。

●ずっと支援をしていただけたとは思っていませんでしたので、問題提起をいただき、より一段考えていこうということで良いことだと思います。1番大事なのは関西本線を堅持することなのですが、その時に相乗効果として、広域バスも走らせることによって相乗効果を出すことが大きな目標です。つまり、関西本線でどこかに行こうとしたけど、その時にダイヤがない。このバスがあったことで、思ったより多くいけると使っていただければ良いと思います。早朝便で通学ができる範囲が広がっているとか、部活とかの時間も選べるという風になれば、それは使いやすいということなので、ある時は関西本線を使い、ある時は広域バスでいきますという風に使えることで、全体が増えるということが大きな目標です。それを具体的に、数字で示す必要があるのではないかと思います。

●今の計画5年で何をやる必要があるかという、高校生・高齢者・観光客の3Kがこの相楽東部3町村の中において、計画がない時よりもずっと動きやすくなる。色んなことがない時よりもある方ができるようになるっていうことを、どれだけできるかを着実にやろうとしていて、和東に新しい路線ができて、笠置町のバスを誰でも乗れるようにしたこと、村タクを笠置町にも使えるよ

うにするとといったように、サービスを拡大していますけれど、それだけだと、できるだけ、できているけど使っているかということには至れていないので、その使っているかが、当然気になる場所ですし、具体的な費用対効果がどうかも気になる場所です。実施した取組で、何人が増えたとかを言えるようにするっていうことを考えるために、目標設定きちんとしましょうねということでもよろしいかと思います。

(4) 協議第3号【協議】⇒承認

<意見等> ●委員 ○事務局

- 「空白解消」緊急対策事業についての申請者は誰で出す予定でしょうか。
- 笠置町を中心に、南山城村・京都府もバックアップしながら、広域自治体で申請することを予定しております。
- 広域で出すことが大事。協議会の名前なども追加しておいていただいた方がよいかと思います。
- 9月の協議会でいろいろ議論した結果として、増えてくることを念頭に置いたうえで、お認めしていくことになるのかなと思いますが、いかがでしょうか。
- ご意見について、承知いたしました。

(5) 協議第4号【協議】⇒承認

<意見等> ●委員 ○事務局

- 協議するにあたり、幹線系統の輸送量の推移や小杉から原山に路線を短縮したことによって利用が減らないように分析した資料を提供して欲しい。
- 改めて資料をお示してご説明させていただく。

(6) 協議第5号【協議】⇒承認

<意見等> ●委員 ○事務局

- 利用者等の意見の反映状況については、調査をやっているのであれば、そのことを記載した方がよいのではないのでしょうか。
- ご意見を反映させていただきます。
- 計画目標実現に向けた具体的施策については計画から反映しているのであれば、その旨も記載した方がよい。
- ご意見を反映させていただきます。